

## 財分野の検討の進め方について（方向性）

### 1 基本的な考え方

- 策定の基本的な考え方については、原則として「サービス分野の生産物分類（2019年設定）」を踏襲することとし、今後の研究会における議論等を踏まえて、必要に応じて見直しを検討する。
- なお、「生産物分類策定の基本的な考え方」（平成29年10月25日）については、現段階で特に見直し等を行わない。

### 2 分類原案の作成方法

- 各産業の生産物分類原案については、事務局及び経済産業省が、関係府省庁等の協力を得て、関係する既存統計（工業統計、商業統計、建築着工統計など）をベースに、NAPCSやその他の国際分類と比較し、企業や関係団体へのヒアリングを通じて企業の回答可能性を考慮しながら作成する。
- なお、本年度の委託調査研究では、検討分野となる農林漁業、鉱業、建設業、製造業、卸売・小売業における副業（多角化事業）の状況を中心に調査することとしており、その結果を活用して検討資料を作成する。

### 3 検討資料

- 検討資料については、サービス分野での議論の状況を踏まえ、一部簡素化を検討する。具体的には以下のとおり。
  - ・ ワークシート1（一次原案作成用）を廃止し、代わりに、A4版で関係する国際分類や既存統計の該当箇所を抜粋したものや、企業や関係団体へのヒアリング結果を整理した参考資料を作成する。
  - ・ ワークシート2（二次原案作成用）は、A3版からA4版に変更し、J S I C中分類又は小分類別に、分類案のコード番号、名称、説明・内容例示、備考、初出コードを整理して掲載する。  
なお、従前、ワークシートの最初に総括表として添付した「産業別生産物リスト」は廃止する。
  - ・ 産業（業界）研究資料については、基本的に従前どおり作成する。

### 4 研究会における論点

- 財分野は既存統計における分類項目数が多いため、研究会での議論は、以下のような着眼点を設定し、論点を絞って検討する。

（着眼点の例）

- ① 既存統計調査品目とNAPCS等の国際分類とで、分類の切り口が異なるもの

(例) 既存統計では生産技術や原材料により分類されているが、国際分類では家庭用・事業用など用途により分類されている

- ② 既存統計調査品目とNAPCS等の国際分類とで、粒度が異なるもの
- ③ 既存統計調査において、調査の実施上又はGDP統計の推計上、課題となっているもの

## 5 財分野を含む生産物分類全体の取りまとめ

- 資料2-2のスケジュールのとおり、生産物分類全体の取りまとめは、2020年度末を目途に行うこととしているが、この時点では正式に決定せず、産業分類の改定の検討状況を見ながら、必要に応じて内容の反映を検討する。

## 6 その他

- 上記の方向性を踏まえて、「生産物分類策定作業手順書(案)」(平成29年10月25日現在)を改定する。